

# 越谷市保健衛生審議会委嘱状交付式及び令和5年度第1回会議

## 次 第

日 時 令和5年(2023年)8月8日(火)午後7時30分～  
会 場 越谷市保健センター 2階 多目的会議室

### 【委嘱状交付式】

- 1 開式
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 閉式

### 【令和5年度第1回会議】

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 <諮問>  
第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」の策定について
- 5 議事
  - (1) 令和4年度(2022年度)事業実績報告について
  - (2) 第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」の策定について
  - (3) その他  
感染症予防計画の策定について
- 6 閉会挨拶

## 越谷市保健衛生審議会委員名簿

令和5年(2023年)8月8日現在  
(50音順・敬称略)

委員名	選任区分	任期	役職
あら かわ くみ こ 荒 川 久美子	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
いし ぎき じゅん こ 石 崎 順 子	学識経験者	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
いし づか たか ゆき 石 塚 隆 行	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
いし づな かず お 石 綱 一 央	学識経験者	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
おか しげ き 岡 茂 樹	学識経験者	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
お かわ かず ろう 小 川 和 朗	公 募	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
かわ かみ ゆう じ 河 上 祐 之	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
き とう けん いち 佐 藤 謙 一	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
しの はら みよ こ 篠 原 美代子	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
しぶ や や え こ 渋 谷 八重子	公 募	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
た なか か おり 田 中 佳 織	公 募	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
つつ の さだ お 筒 野 貞 夫	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
なか はら あき こ 中 原 明 子	公 募	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
なか むら ゆき ひろ 中 村 幸 弘	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
なか やま せい いち 中 山 誠 一	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
なが しま かず こ 永 島 和 子	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
はら すなお 原 直	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	会長
ひら い たけ し 平 井 丈 司	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
ふじ なみ ひと し 藤 浪 均 史	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
まつ だ のり こ 松 田 典 子	学識経験者	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	副会長
まつ ばら かつ お 松 原 勝 男	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
もち づき じゅん じ 望 月 順 次	公 募	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	
やま もと きち こ 山 本 幸 子	団体推薦	令和5年(2023年)8月1日～ 令和7年(2025年)7月31日	

第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」  
策定スケジュール（案）

年月	策定内容	保健衛生審議会	検討委員会	作業部会	備考
R5年4月 ～7月	計画策定準備				5月31日 国・健康日本21（第三次）告示
R5年8月	アンケート調査結果の分析 構成・骨子案検討	8月8日 委嘱状交付式 ・第1回会議（諮問、計画 策定スケジュール・概要 説明）			策定支援委託契約、業者打合せ
					計画骨子案作成
R5年9月	素案検討	第2回会議（骨子案協議）	第1回会議	第1回会議	関係各課取組照会
				第2回会議	関係各課照会集計
R5年10月				第3回会議	計画素案作成
R5年11月			第2回会議		関係各課取組内容確認依頼
					関係各課確認
			第3回会議（計画案協議）		
R5年12月	パブリックコメント の実施				
R6年1月	パブリックコメント 対応検討				
R6年2月	計画案最終確認			第4回会議	
			第3回会議		
		第4回会議（第3次計画承認・答申）			
R6年3月	計画決定				
R6年4月	第3次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」スタート				

# 健康日本21（第三次）の全体像

資料2 国・健康日本21（第三次）概要  
(厚生労働省資料)

○ 人生100年時代を迎え、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、「**誰一人取り残さない健康づくり**」を推進する。また、健康寿命は着実に延伸してきたが、一部の指標が悪化しているなど、さらに生活習慣の改善を含め、個人の行動と健康状態の改善を促す必要がある。このため、「**より実効性をもつ取組の推進**」に重点を置く。

## ビジョン

## 全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現

**誰一人取り残さない健康づくり (Inclusion)**

### 集団や個人の特性を踏まえた健康づくり

性差や年齢、ライフコースを加味した取組の推進

### 健康に関心が薄い者を含む幅広い世代へのアプローチ 自然に健康になれる環境づくりの構築

### 多様な主体による健康づくり 産官学を含めた様々な担い手の有機的な連携を促進

### 基本的な方向

ビジョン実現のため、以下の基本的な方向で国民健康づくり運動を進める

### 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

#### 個人の行動と健康状態の改善

#### 社会環境の質の向上

#### ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

### より実効性をもつ取組 (Implementation)

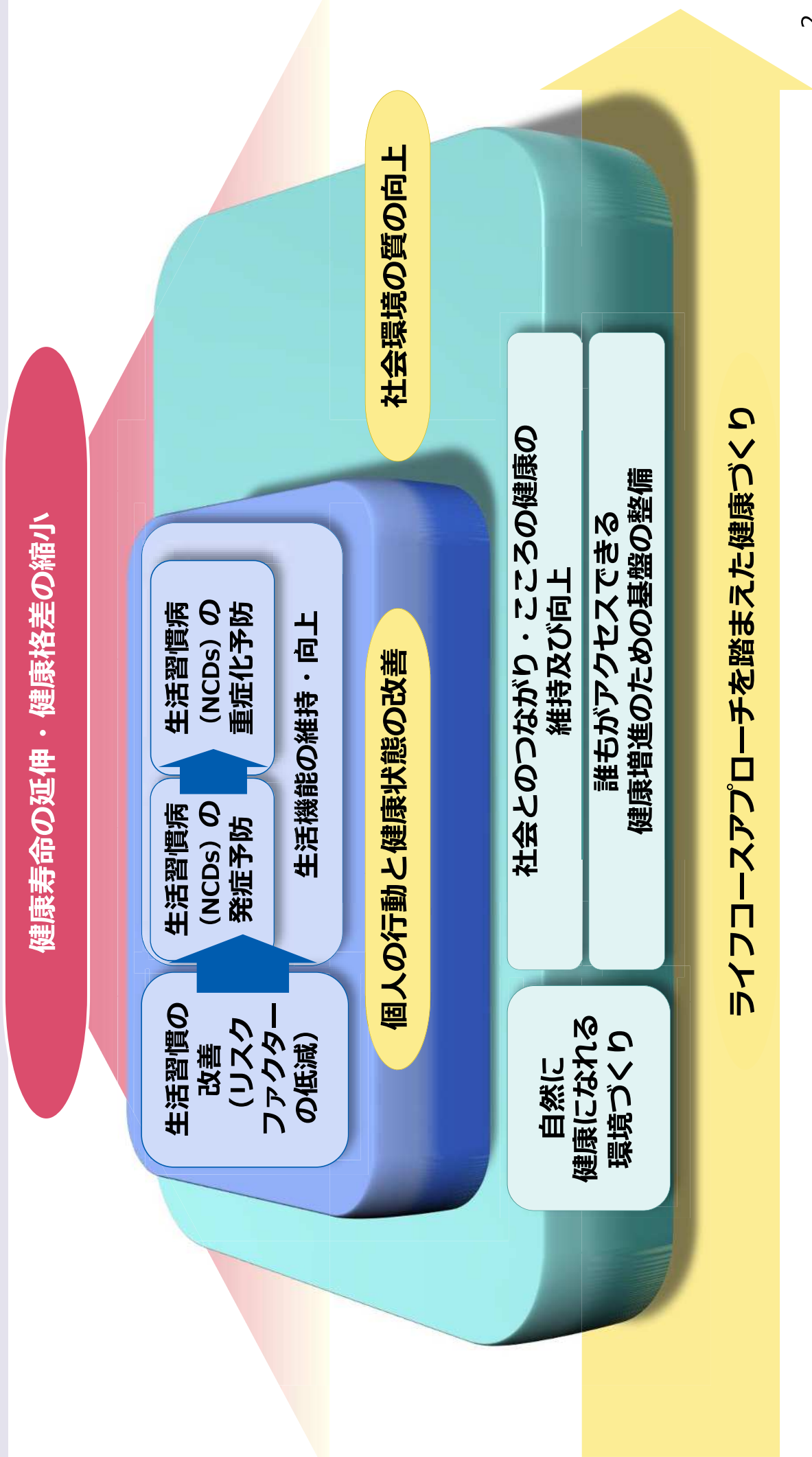
**目標の設定・評価**  
エビデンスを踏まえた目標設定、中間評価・最終評価の精緻化

**アクションプランの提示**  
自治体の取組の参考となる具体的な方策を提示

**ICTの活用**  
ウェアラブル端末やアプリなどテクノロジーを活用

# 健康日本21（第三次）の概念図

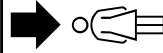
全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、以下に示す方向性で健康づくりを進める



# 健康日本21（第三次）の新たな視点

○ 「**誰一人取り残さない健康づくり**」や「**より実効性をもつ取組の推進**」に取り組みため、以下の新しい視点を取り入れる。

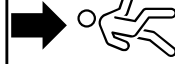
① **女性の健康**については、これまで目だしされておらず、性差に着目した取組が少ない



## 女性の健康を明記

「女性の健康」を新規に項目立て、女性の健康週間についても明記  
骨粗鬆症検診受診率を新たに目標に設定

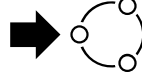
② **健康に関心の薄い者**など幅広い世代に  
対して、生活習慣を改めることが  
できるようなアプローチが必要



## 自然に健康になれる環境づくり

健康に関心の薄い人を含め、本人が無理なく健康な行動をとれるような環境づくりを推進

③ 行政だけでなく、**多様な主体**を  
巻き込んだ健康づくりの取組を  
さらに進める必要



## 他計画や施策との連携も 含む目標設定

健康経営、産業保健、  
食環境イニシアチブに関する目標を追加、  
自治体での取組との連携を図る

④ 目標や施策の概要については記載があるが、**具体的にどのような現場で取組**を行えばよいかを示されていない



## アクションプランの提示

自治体による周知広報や保健指導など  
介入を行う際の留意すべき事項や好事例  
集を各分野で作成、周知  
(栄養・食生活、身体活動・運動、睡眠、喫煙など)

⑤ PHRなどICTを活用する取組は  
一定程度進めてきたが、  
さらなる推進が必要



## 個人の健康情報の見える化・利活用 について記載を具体化

ウェアラブル端末やアプリの利活用、  
自治体と民間事業者（アプリ業者など）間  
での連携による健康づくりについて明記

# 主な目標

- 基本的な方向に沿って、目標を設定。健康（特に健康寿命の延伸や生活習慣病の予防）に関する**科学的なエビデンスに基づく**こと、継続性や事後的な実態把握などを加味し、データソースは**公的統計を利用**することを原則。目標値は、直近のトレンドや科学的なエビデンス等も加味しつつ、原則として、健康日本21（第二次）で未達のものと同じ目標値、**目標を達成したものはさらに高い目標値を設定**。（全部で51項目）

目標	指標	目標値
<b>健康寿命の延伸と健康格差の縮小</b>		
健康寿命の延伸	日常生活に制限のない期間の平均	平均寿命の増加分を上げる健康寿命の増加
<b>個人の行動と健康状態の改善</b>		
適正体重を維持している者の増加（肥満、若年女性のやせ、低栄養傾向の高齢者の減少）	B M I 18.5以上25未満（65歳以上はB M I 20を超え25未満）の者の割合	66%
野菜摂取量の増加	野菜摂取量の平均値	350 g
運動習慣者の増加	運動習慣者の割合	40%
睡眠時間が十分に確保できている者の増加	睡眠時間が6～9時間（60歳以上については、6～8時間）の者の割合	60%
生活習慣病（NCDs）のリスクを高める量を飲酒している者の減少	1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者の割合	10%
喫煙率の減少（喫煙をやめたい者がやめる）	20歳以上の者の喫煙率	12%
糖尿病有病者の増加の抑制	糖尿病有病者数（糖尿病が強く疑われる者）の推計値	1,350万人
COPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡率の減少	COPDの死亡率（人口10万人当たり）	10.0
<b>社会環境の質の向上</b>		
「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」の推進	「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ」に登録されている都道府県数	47都道府県
健康経営の推進	保険者とともに健康経営に取り組む企業数	10万社
<b>ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり（女性の健康関係）</b>		
若年女性のやせの減少	B M I 18.5未満の20歳～30歳代女性の割合	15%
生活習慣病（NCDs）のリスクを高める量を飲酒している女性の減少	1日当たりの純アルコール摂取量が20g以上の女性の割合	6.4%
骨粗鬆症検診受診率の向上	骨粗鬆症検診受診率	15%

新

新

新

新

新

# 運動期間中のスケジュール

## 計画期間

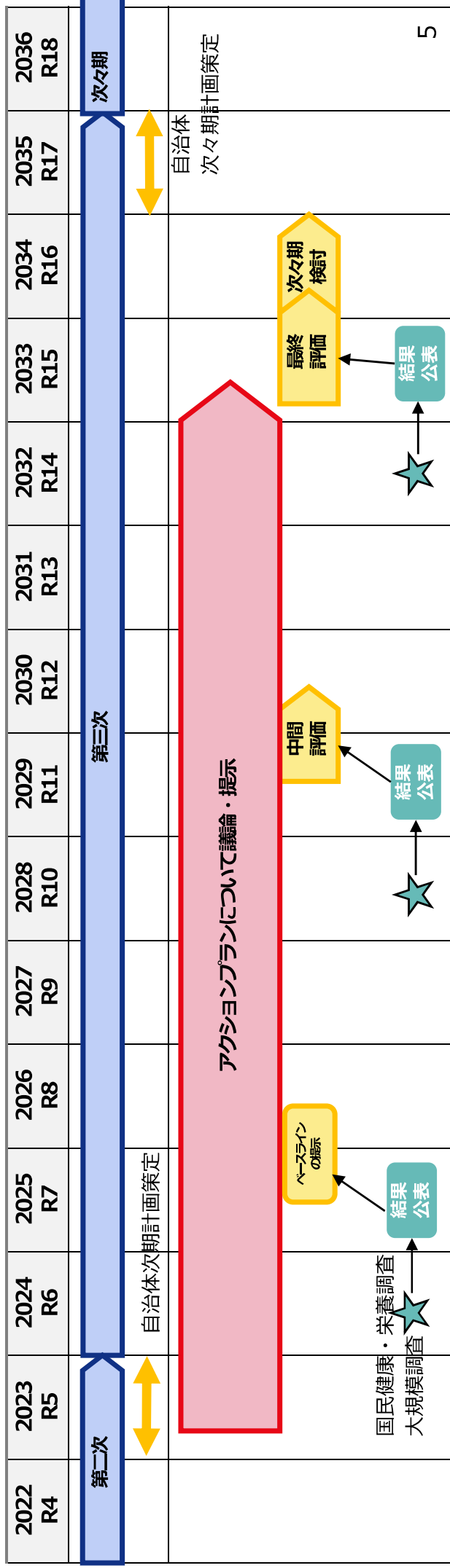
- 関連する計画（医療計画、医療費適正化計画、介護保険事業（支援）計画等）と計画期間をあわせること、各種取組の健康増進への効果を短時間で測ることは難しく、評価を行うには一定の期間を要すること等を踏まえ、令和6～17年度までの12年間とする。

## 目標の評価

- 全ての目標について、計画開始後6年（令和11年）を中途に中間評価を行うとともに、計画開始後10年（令和15年）を中途に最終評価を行う  
→評価・分析に応じて、基本方針も必要に応じて更新、PDCAサイクルを通じて、より効果的な健康づくりを行う。

## アクションプラン

- 令和6年度以降、アクションプランを、新たに設ける健康日本21（第三次）推進専門委員会（仮）で議論・策定のうち、自治体等に示していく。





## 令和4年度(2022年度)事業実績報告

## ①【所管 地域医療課】

番号	事業名	内 容	令和4年度(2022年度)実績
1	休日当番医制事業	祝日等や年末年始に、病院や診療所において初期救急診療を実施する(1日2~5箇所、年末年始は3~7箇所)。	延日数 : 36日 延施設数 : 122施設 延患者数 : 6,166人
2	休日歯科当番医制事業	祝日や年末年始に、歯科診療所において初期救急歯科診療を実施する(1日1箇所、年末年始は2箇所)。	延日数 : 21日 延施設数 : 27施設 延患者数 : 117人
3	病院群輪番制病院運営事業	入院治療が必要な重症救急患者に対する医療を確保する。 埼玉県東部南地区第二次救急医療圏内(6市1町)の中核的病院のうち15参加病院の輪番制によって実施(1日1病院)。 実施時間 日曜祝日と年末年始 : 午前8時~午後6時 夜間 : 午後6時~翌日午前8時	参加病院数 : 15病院 延日数 日曜祝日と年末年始 : 72日 夜間 : 365日
4	小児救急医療支援事業	入院治療が必要な重症救急患者に対する医療を確保する。 埼玉県東部南地区第二次救急医療圏内(6市1町)の中核的病院のうち4参加病院の輪番制によって実施(1日1病院)。 実施時間 日曜祝日と年末年始 : 午前8時~午後6時 夜間 : 午後6時~翌日午前8時	参加病院数 : 4病院 延日数 日曜祝日と年末年始 : 72日 夜間 : 365日
5	夜間急患診療所運営事業	夜間の初期救急医療を確保するため、急患診療所を運営する。 診療科目 : 内科・小児科 診療時間 : 午後8時~午後11時(通年診療)	患者数 (内科) : 1,123人 (小児科) : 1,441人 合 計 : 2,564人
6	看護師等修学資金貸与事業	市内医療機関の看護師不足を解消するため、看護師等の養成施設に在学する者で、卒業後に市内医療機関において看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与する。	R4新規貸与者 : 17人 継続貸与者 : 46人 合計 貸与者 : 63人
7	骨髄移植ドナー支援助成事業	骨髄又は末梢血幹細胞を提供した方に対して、骨髄移植ドナー支援助成金を交付する。	助成人数 : 2人

②【所管 健康づくり推進課（母子保健）】

番号	事業名	内 容	令和4年度(2022年度)実績
8	4か月児健康診査	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	該当者数：2,280人 受診者数：2,222人 受診率：97.5%
9	10か月児健康診査		該当者数：2,355人 受診者数：2,162人 受診率：91.8%
10	1歳6か月児健康診査	問診、身体測定、診察（内科、歯科）、聴力アンケート、保健指導、栄養相談、歯科相談の実施 ※令和2年11月から個別健診を開始	該当者数：2,346人 受診者数：2,220（123）人 受診率：94.6% ※受診者数のうち個別健診受診者は（ ）表記
11	3歳児健康診査	問診、身体測定、尿検査、診察（内科、歯科）、視聴覚アンケート、保健指導、栄養相談の実施 ※令和2年11月から個別健診を開始	該当者数：2,625人 受診者数：2,474（104）人 受診率：94.2% ※受診者数のうち個別健診受診者は（ ）表記
12	1歳6か月・3歳児 継続相談	小児科医師・言語聴覚士・心理判定員・保健師等による幼児の発達相談や療育指導	延回数：33回 延人数：217人
13	乳幼児特別発達相談	小児科医師等による発達や問題行動などの相談	延回数：48回 延人数：249人
14	妊婦健康診査	妊婦の健康管理と母子感染防止を目的とし、診察、血液検査、血圧測定、超音波検査等を実施する	健康診査 1回目受診者数：2,248人 1～14回目の受診者数：延べ27,806人 超音波検査（4回/人）：延べ8,740人 子宮頸がん検査者数：2,159人 HIV抗体検査者数：2,244人
15	不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス検査事業	「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」として、不安を抱える妊婦への分娩前ウイルス検査を実施 実施期間：令和2年9月～（令和4年9月までを予定） ※埼玉県・さいたま市・川越市・川口市及び越谷市が県内の実施産科医療機関に委託して実施する他、償還払いによる助成を行う。	妊婦PCR検査数：767人 陽性者数：9人 妊婦PCR検査助成金交付数：5人 陽性者数：1人
16	新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援事業	PCR検査等を実施し新型コロナウイルスへの感染が認められ、妊産婦自身や胎児または新生児の健康や出産後の育児等について不安を感じている妊産婦に対し、助産師等が家庭訪問・電話相談等の支援を行う。	実施数：0人
17	妊産婦歯科健康診査	歯及び口腔の疾患発生を予防し、併せて胎児の健全なる発育を図ることを目的とし、市内実施歯科医療機関において、妊娠中の安定期及び出産後1年未満の産婦に各1回自己負担なしで実施	受診者数：988人（うち産婦291人）
18	母子健康手帳の交付	妊娠届出書を提出した妊婦に対して母子健康手帳を交付する	交付総数：2,520件（追加発行等含む）
19	母親学級・両親学級	オリエンテーション、妊婦体操、妊娠中の栄養、歯科保健、新生児の保育、沐浴実習、妊婦シミュレーション（夫が体験） （夫の参加：3日目のみ参加）	回数：延回数 22回（3日間1コース、3日目午前・午後） 受講者数：延べ 母親 626人、父親 251人、その他 2人 ※令和4年8月、9月コース全日中止。7月一部、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止。
20	未熟児養育医療給付事業	母子保健法に規定される未熟児で、医師が入院養育を必要と認めたものに対し養育医療券を交付し、指定養育医療機関において養育医療の給付を行う。給付に係る費用の負担は、国1/2、県1/4、市1/4である。	申請件数 96件 給付額 36,213,327円
21	乳幼児育児相談	問診、身体測定、観察、保健師による育児相談	延回数：30回 延人数：917人
22	母子訪問活動（未熟児訪問指導を含む）	乳児全戸訪問事業を含む支援の必要な家庭への助産師・保健師による訪問	助産師による延訪問数：3,737人 保健師による延訪問数：1,729人
23	離乳食教室	離乳食（初期5～6か月頃、中期7～8か月頃、後期9～11か月頃、完了期12～18か月頃の4コース）の講話、デモンストレーション、相談の実施	【初期5～6か月頃】 回数：18回 延受講者数：148組 【中期7～8か月頃】 回数：10回 延受講者数：79組 【後期9～11か月頃】 回数：6回 延受講者数：38組 【完了期12～18か月頃】 回数：4回 延受講者数：20組
24	乳幼児栄養相談	身体測定と栄養士による相談	定期回数：12回 延人数：72人 その他随時：229人
25	ヘルシーキッズ スクール	親子で楽しく体を使って遊ぶ 「食生活」「歯の管理」の講話と試食	延回数：0回 延参加者：0人 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止。
26	アレルギー教室	講話、情報交換、仲間づくり	実施回数：0回 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止。
27	思春期保健講座	助産師、保健師による講話、体験	回数：4校で開催 参加者数：児童・生徒 240人 保護者等 1人
28	低出生体重児家族教室	理学療法士、保育士による講話、母親同士の交流会	回数：1回 参加者数：7家庭
29	小児慢性特定疾病児家族教室	医師による講話、母親同士の交流会	※令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止。
30	産後ケア事業	産後1年未満の母親及び乳児のうち、十分な支援が受けられず、育児不安等がある方を対象に、助産師等による訪問型・通所型・宿泊型のサービス	実人数34名 延べ回数104回 （訪問型31回、通所型12回、宿泊型61回）

③【所管 健康づくり推進課（予防接種）】

番号	事業名	内 容	令和4年度(2022年度)実績
31	B型肝炎（平成28年10月1日から開始）	対象：生後1歳に至るまでの間にある児。 接種方法：1回目から27日以上の間隔において2回接種後、1回目から139日以上の間隔をあけて3回接種する。 ※HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児は、健康保険により接種のため除外。 ※（平成28年10月1日から開始）	対象者数：7,299人 1回目：2,281人 2回目：2,257人 3回目：2,263人 接種者数：6,801人(延) 接種率：93.2%
32	BCG	生後2か月～1歳未満 1回	対象者数：2,433人 接種者数：2,362人 接種率：97.1%
	4種混合 または ポリオと3種混合 第1期・追加	生後3か月～90か月未満 20日～56日の間隔で3回 1期初回終了後、1年から1年半あけて90か月未満までに1回	初回 追加 対象者数：6,900人(延) 2,426人 接種者数：6,893人(延) 2,149人 接種率：99.9% 88.6%
33	麻しん風しん混合 第1期  第2期	対象：生後12か月～24か月未満 1回	対象者数：2,418人 接種者数：2,295人 接種率：94.9%
		対象：小学校就学前の1年間 1回	対象者数：2,919人 接種者数：2,614人 接種率：89.6%
34	日本脳炎／1期初回 ※特例対象者含む	対象：生後36か月～90か月未満 6日～28日の間隔で2回	対象者数：5,062人(延) 接種者数：5,758人(延) 接種率：113.7%
35	日本脳炎／1期追加 ※特例対象者含む	1期初回終了後、おおむね1年あけて90か月未満までに1回	対象者数：2,700人 接種者数：3,056人 接種率：113.2%
36	ヒブワクチン	対象：生後2か月から4歳 標準的な接種間隔と回数で接種	対象者数：9,749人(延) 接種者数：9,101人(延) 接種率：93.4%
37	小児用肺炎球菌ワクチン	対象：生後2か月から4歳 標準的な接種間隔と回数で接種	対象者数：9,717人(延) 接種者数：9,109人(延) 接種率：93.7%
38	水痘	対象：生後12か月～36か月に至るまで 1回接種後、6か月～12か月までの間隔において接種	対象者数：4,836人(延) 接種者数：4,352人(延) 接種率：90.0%
39	日本脳炎／2期 ※特例対象者含む	対象：小学4年生（～13歳未満）1回	対象者数：3,002人 接種者数：4,019人 接種率：133.9%
40	2種混合／2期	対象：小学5年生（11歳～13歳未満）1回	対象者数：2,959人 接種者数：2,171人 接種率：73.3%
41	ヒトパピローマウイルス ワクチン	対象：小学6年生～高校1年生の年齢に相当する女子 3回	対象者数：4,647人 接種者数：1,772人(延) 接種率：38.1%
42	ヒトパピローマウイルス ワクチン(キャッチアップ 接種)	対象：積極的な勧奨は差し控えにより接種機会を逃した平成9年度生まれから平成17年度生まれの女子 3回	対象者数：36,225人 接種者数：1,294人(延) 接種率：0.4%
43	ロタウイルス	対象：ロタリックス（1価）出生6週0日から24週0日まで ロタリックス（5価）出生6週0日から32週0日まで 方法：1価で2回接種、5価で3回接種のいずれかを選択 ※初回接種はどちらのワクチンも出生16週6日までに接種。 ※2020年10月1日から同年8月1日以降に生まれた児を対象に定期接種導入	対象者数：2,433人 接種者数：1価 3,621人 5価 1,335人
44	風しん 第5期	対象：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性でHI抗体が8以下相当の者 方法：抗体検査後基準値以下の場合に風しんワクチン（MRワクチン）を接種  ※対象者にはクーポン券を発行。予防接種法に基づく定期予防接種の対象として、令和7年3月31日まで実施予定。	クーポン発行対象者数：36,738人 受検者：1,295人 接種対象者数：326人 接種者数：296人 接種率：90.79%
45	高齢者 インフルエンザ	接種日当日に65歳以上の方及び60歳～65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれと同等の障がいをお持ちの方で医師の診断書がある方 1回限り	対象者数：87,974人 接種者数：46,504人 接種率：52.9%
46	高齢者 肺炎球菌ワクチン	65、70、75、80、85、90、95、100歳以上の方及び60歳～65歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれと同等の障がいをお持ちの方で医師の診断書がある方で初回接種の方 1回限り	対象者数：12,593人 接種者数：2,330人 接種率：18.5%
47	新型コロナウイルス ワクチン	対象：接種日において越谷市に住所を有する生後6か月以上の者 方法： ・生後6か月以上4歳以下は初回（1～3回）接種 ・5歳以上11歳以下は初回（1・2回）接種、第1期追加接種（3回目）、令和4年秋開始接種（3・4回目）を実施する。 ・12歳以上は初回（1・2回）接種、第1期追加接種（3回目）、第2期追加接種（4回目）、令和4年秋開始接種（3～5回目）を実施する。	対象者数：344,678人（生後6か月以上） 接種件数：①447,385件（3月末まで支払い分） ②1,007,884件（VRS登録件数）（累計） ※②VRS登録件数内訳（累計） ・1回目（件数）278,631（接種率）80.84% ・2回目（件数）272,060（接種率）78.93% ・3回目（件数）228,123（接種率）66.19% ・4回目（件数）152,082（接種率）44.12% ・5回目（件数）76,988（接種率）22.34%

④【所管 健康づくり推進課（成人保健）】

番号	事業名	内 容	令和4年度(2022年度)実績
48	健康診査（個別）	各医療保険未加入の40歳以上の方を対象。問診、診察、血圧測定、検尿（蛋白、糖、潜血）、血液検査（脂質、肝機能、腎機能、血糖、貧血、尿酸）、詳細な検診	対象者数：3,039人 受診者数：339人 受診率：11.2%
49	健康診査（集団）		
50	健康診査（訪問）	各医療保険未加入の40歳以上の方を対象。在宅の寝たきりの方と寝たきりに準ずる方を対象。問診、診察、血圧測定、検尿（蛋白、糖、潜血）、血液検査（脂質、肝機能、腎機能、血糖、貧血、尿酸）、詳細な検診	
51	保健指導	各医療保険未加入の40歳以上の方で健康審査の結果により、積極的支援又は動機付け支援を行う	指導者数：積極的支援2人 動機付け支援3人
52	肝炎ウイルス検診（集団・個別）	これまで受診歴のない方と肝炎ウイルスに感染の機会、心配がある方で検診を希望する方を対象。血液検査（H C V抗体、H B s抗原）	受診者数：831人
53	胃がん検診（個別）	40歳以上の方を対象。胃部X線検査または内視鏡検査 40・45・50・55・60・65・70・75歳の方で希望者には血液検査（ペプシノゲン法検査・ピロリ菌抗体検査）を実施	対象者数：209,056人 受診者数：12,780人 受診率：6.1%
54	子宮がん検診（個別）	20歳以上の女性を対象。子宮頸部・体部の細胞診検査 がん検診推進総合支援事業により昨年度20歳になった方に子宮頸がん検診無料クーポン券と検診手帳を送付	対象者数：145,091人 受診者数：9,772人 受診率：6.7%
55	乳がん検診（集団）	偶数月生まれの35歳以上の女性を対象。隔年実施。 問診、視触診、自己検診法の説明、マンモグラフィ(X線)検査	対象者数：117,666人 受診者数：6,152人 受診率：10.5%
56	乳がん検診（個別）	がん検診推進総合支援事業により昨年度40歳になった方に乳がん検診無料クーポン券と検診手帳を送付	
57	大腸がん検診（個別）	40歳以上の方を対象。便潜血検査2日法にて実施	対象者数：209,056人 受診者数：20,464人 受診率：9.8%
58	肺がん・結核検診（集団）	40歳以上の方を対象。胸部X線検査。必要に応じ喀痰検査（40～64歳は、肺がん検診のみ）	対象者数：209,056人 受診者数：25,364人 受診率：12.1%
59	肺がん・結核検診（個別）		
60	前立腺がん検診（個別）	50・55・60・65・70・75歳になる男性と51歳から74歳の方で前立腺がん検診をはじめて受ける方を対象。 血液検査（P S A検査）	対象者数：14,080人 受診者数：1,629人 受診率：11.6%
61	骨粗しょう症検診（集団）	20歳以上の女性を対象。かかとの骨の超音波骨密度の測定、日常生活、食生活指導等	対象者数：145,091人 受診者数：1,917人 受診率：1.3%
62	歯周病検診	35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方を対象。歯周病等の健診及び歯科に関する悩み等の相談	対象者数：36,269人 受診者数：2,130人 受診率：5.9%
63	在宅訪問歯科保健事業	在宅で寝たきり又はこれに準ずる方の自宅に歯科医師と歯科衛生士が訪問。歯科健康診査と歯科保健指導	受診者数：2人
64	歯科健診・相談	幼児～高齢者の方までの歯科健康診査と歯科保健指導及び相談。成人・高齢者の方は歯周疾患の予防と早期発見	延回数：12回 延人数：149人
65	口腔がん検診（個別）	40歳以上の方を対象。視触診検査	対象者数：209,056人 受診者数：4,058人 受診率：1.9%

番号	事業名	内 容	令和4年度(2022年度)実績
66	健康教育	生活習慣病予防等に関する講話・実技実習(生活習慣病予防セミナー、特定健診結果説明会、糖尿病との付き合い方セミナー、運動セミナー、ウォーキング教室)	延回数：7回 延人数：186人
67		骨粗しょう症予防講演会	延回数：3回 延人数：39人
68		痛み予防教室	延回数：3回 延人数：27人
69		ロコモ予防チャレンジ教室	延回数：3回 延人数：14人
70		歯とお口の健康づくり講演会	延回数：1回 延人数：23人
71		COPDセミナー&禁煙講座	延回数：1回 延人数：8人
72		がん予防講演会	延回数：1回 延人数：55人
73		健康体操教室	延回数：52回 延人数：259人
74		市民健康教室	延回数：9回 延人数：120人
75		ヘルシークッキング、男の料理教室	延回数：10回 延人数：103人
76		糖尿病予防のバランス食教室（講話及び調理実習）	延回数：7回 延人数：69人
77		いきいき越谷健康体操“ハッポちゃん体操”普及のための公開練習	延回数：10回 延人数：78人
78		チーム -3キロ	延回数：14回 延人数：149人
79		女性セミナー	延回数：3回 延人数：16人
80		乳がんセミナー	延回数：1回 延人数：27人
81		食育講演会	延回数：1回 視聴回数：335人
82		地区からの依頼による健康教育及び相談	延回数：3回 延人数：109人
83		健康相談	血圧測定、健康相談等 生活習慣病予防等の個別相談（面接・電話）
84	なんでもりハビリ相談： 理学療法士・作業療法士による相談・指導		延回数：36回 延人数：108人
85	食生活相談： 管理栄養士による個別での生活習慣病や一般の食生活・栄養相談		延人数：67人
86	成人・家庭訪問	介護や家族の健康、食事、リハビリ等の訪問相談	延件数：0件
87	特定健康診査（個別）	越谷市国民健康保険に加入の40歳以上の方を対象。問診、診察、血圧測定、検尿（蛋白、糖、潜血）、血液検査（脂質、肝機能、腎機能、血糖、貧血、尿酸）、詳細な検診	該当者数：44,558人 受診者数：17,610人 受診率：39.5%
88	特定健康診査（集団）		
89	特定健康診査（訪問）	※訪問は在宅の寝たきりの方と寝たきりに準ずる方を対象。	(R5.5.24報告値。確定はR5.11月頃)
90	特定保健指導	越谷市国民健康保険に加入の40歳以上の方で特定健康診査の結果により、積極的支援又は動機付支援を行う	該当者数：2,520人 利用者数：59人 実施率：2.3% (R5.5.25報告値。確定はR5.11月頃)

### ⑤【所管 健康づくり推進課（その他）】

番号	事業名	内 容	令和4年度(2022年度)実績
91	食生活改善健康づくり推進事業	食生活改善推進員による料理教室の実施 食生活改善推進員の会員研修及び学習会の実施	【料理教室】 回数：21回、延人数：177人 【会員研修及び学習会】 回数：16回、延人数：176人
92	いきいき越谷21推進事業	計画の普及・推進、進行管理 ハッポちゃん体操の普及等	【ハッポちゃん体操の普及】 延回数：65回 延人数：368人
93	歯科健康フェア	8020表彰、6528表彰、歯科健診、フッ化物塗布、ドライマウス検査、ブラッシング指導、図画・ポスター展示、歯と食生活等	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止
94	薬の相談	医療機関で処方された薬の服用や副作用、効能効果などの相談を越谷市薬剤師会が実施。	薬剤師会事務局
95	越谷市保健衛生審議会	市民の健康の保持及び増進に関する事項並びに地域保健対策の推進に関する事項を調査審議する。	第1回 8月24日（水） 第2回 2月13日（月）
96	越谷市予防接種健康被害調査委員会	予防接種により発生した健康被害に関する委員会を開催する。	第1回 5月26日（木） 第2回 2月16日（木）

⑥【所管 保健総務課】

番号	事業名	内 容	令和4年度(2022年度)実績
97	衛生関係免許申請事務	市内に居住する(業務に従事している)者を対象に、衛生関係免許の新規登録、書き換え、再交付などの申請書類の受理、埼玉県への進達、免許の交付を行う。	厚生労働大臣免許 610件 知事免許 280件
98	地域保健に係る統計調査	人口動態調査、病院報告、医療施設動態調査、国民生活基礎調査などの調査を行う。	人口動態調査、病院報告、医療施設動態調査、地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、医師・歯科医師・薬剤師統計、国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査を実施
99	病院等への立入検査	病院は毎年、有床診療所は3年ごとに立入検査を行う。	病院 15件 有床診療所 1件 無床診療所 1件
100	医療機関等の許可・届出	医療法に基づく医療機関等の許可や届出の受理等を行う。	許可件数 74件 届出件数 196件
		あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律に基づく施術所の届出等の受理等を行う。	届出件数 73件
		柔道整復師法に基づく施術所の届出等の受理等を行う。	届出件数 61件
		歯科技工士法に基づく歯科技工所の届出等の受理等を行う。	届出件数 8件
101	精神保健福祉相談	保健師・精神保健福祉士等が、こころの健康に関することや精神保健福祉に関することの個別相談を電話・面接・家庭訪問等において実施し、市民の問題解決に向けた支援を行う。	電話： 4,611件 来所面接： 946件 訪問： 628件 メール手紙： 17件
102	自殺対策事業	「越谷市いのちを支える自殺対策推進計画」(平成31年3月策定)に基づき、自殺対策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、庁内外職員向けゲートキーパー研修、こころの健康に関する図画コンクール及び自殺予防ポスターの作製・配布、セルフメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」、自殺予防普及啓発事業(駅頭キャンペーン、駅構内作品展示含む)、自殺未遂者相談支援事業、自死遺族相談、自殺対策研修会等を行う。	教職員等向けゲートキーパー研修： 受講者数229人 小中学生を対象としたこころの健康に関する 図画コンクール：応募作品数138点 自殺予防ポスター作製・配布：配布数2,000枚 メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」：アクセス数36,576件 駅頭キャンペーンにて啓発品を通勤者等に配布： 開催2回、啓発品(テッシュ、マスク)1,500個 駅頭キャンペーン「いのちを大切に」をテーマとした小中学校美術部等による作品を駅構内に展示：作品出品校4校 自殺未遂者相談支援事業：支援件数20件 自死遺族相談：開催2回、2件 自殺対策研修会：開催1回、受講者数26人
103	ひきこもり相談支援事業	孤立しがちなひきこもり当事者を抱える家族および関心のある市民に対し、専門家による講演等を通じて正しい知識を提供する市民教室を開催する。また、同じ悩みを抱える家族につどいの場を提供し、ひきこもり当事者に対する家族の対処能力の向上を支援し、さらに、当事者に対しては居場所を提供して、他者と接点をもつ機会をもうけて社会性の回復に取り組む。	ひきこもり市民教室： 参加者数15人 ひきこもり家族のつどい： 開催 5回、16人 ひきこもり当事者の居場所：開催12回、38人 ひきこもり支援者研修会： 参加者数23人 ひきこもり支援連絡会議： 参加者数15人
104	精神保健福祉家族教室	精神障害者を抱える家族等に精神疾患・障害の正しい知識の普及啓発を行うことにより、支援方法や社会復帰、社会参加等への関心と理解を深めてもらう。また、テーマの精神疾患・障害を年度ごとに変更し、幅広い知識の普及啓発を図る。	大人の発達障がいの家族教室： 2回コース、参加者数46人

⑦【所管 感染症保健対策課】

番号	事業名	内 容	令和4年度(2022年度)実績
105	小児慢性特定疾病医療費給付事業	児童等の慢性疾病のうち、国が指定した小児疾病の医療にかかる費用の一部を市が助成し、家庭の医療費の負担軽減を図る。	申請件数 336件 給付額 85,079,542円
106	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）に係る費用の一部を助成することにより、経済的負担を軽減し、治療を受ける機会を増大させる。	申請件数 169件 助成額 38,454,039円
107	感染症発生動向調査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生状況を収集、分析し、関係機関等に情報提供する。	定点医療機関 19か所 病原体検査 825件
108	エイズ等感染症相談・検査	特定感染症検査等事業実施要綱に基づき、エイズ等感染症予防に関する普及啓発と早期発見のための相談や検査を行う。	相談件数 280件 検査件数 400件
109	結核患者の管理検診	結核登録患者の治療終了後の経過観察のため、一定期間の検診を行う。	医療機関委託による実施件数 23件 患者本人への実施調査件数 80件
110	結核患者との接触者健診	結核患者との接触により感染の疑いがある場合に、感染の有無等を確認するため健康診断を行う。	医療機関委託による実施件数 21件 保健所実施件数 73件 集団健診検査件数 0件
111	感染症診査協議会	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、患者発生時の対応、患者に対する医療の適正及び患者権利の保護等の診査を行う。	開催回数 24回 診査件数 1,647件 (結核：79件) (コロナ：1,568件)
112	結核・感染症に係る保健指導	結核・感染症の予防及び拡大防止のための普及啓発や療養等の相談指導を行う。	結核新登録患者数 20人 ※令和4年 潜在性結核感染症 11人 結核相談等 延べ 277件 その他の感染症発生届受理 67,230件
113	療育給付	結核で長期入院を要する児童を対象に入院費と生活物品を給付する。	給付件数 0件
114	先天性血液凝固因子欠乏症医療給付	先天性血液凝固因子欠乏症医療給付に係る申請書類の受理、埼玉県への進達、受給者証の交付等を行う。	給付件数 11件
115	埼玉県特定疾患等医療給付申請事務	埼玉県特定疾患等医療給付に係る申請書類の受理、埼玉県への進達、受給者証の交付等を行う。	給付件数 22件
116	指定難病医療給付申請事務	指定難病の医療給付に係る申請書類の受理、埼玉県への進達、受給者証の交付等を行う。	給付件数 2,428件
117	難病患者支援	長期療養生活を送る難病患者とその家族に対し、電話や面接、家庭訪問等による支援を行う。	公費負担申請・相談 3,143件 訪問指導 45件 難病医療講演会 1回 184人 地域難病従事者研修会 3回 140人 難病患者家族交流会 1回 39人
118	石綿健康被害救済制度の申請事務	石綿健康被害救済制度による各種申請の独立行政法人環境再生保全機構への進達事務を行う。	申請件数 0件
119	肝炎治療医療費助成申請事務	肝炎治療医療費助成に係る申請書類の受理、埼玉県への進達、受給者証の交付等を行う。	申請件数 212件
120	原爆被害者各種申請事務	被爆者援護法に基づく申請書類の受理、埼玉県への進達事務を行う。	申請件数 12件
121	風しん抗体検査事業	医療機関に委託し、風しんに対する抗体（免疫）の有無を調べる検査を行う。	受診件数 173件

⑧【所管 生活衛生課】

番号	事業名	内 容	令和4年度(2022年度)実績
122	食品営業許可等	食品等営業施設の許可調査を行うとともに施設の衛生指導と営業者の自主管理を促し、食品による危害の発生防止に努める。	食品衛生法に基づく許可数 新規：683件 更新：0件 食品衛生法に基づく届出数：1,502件
123	食品営業施設等の監視指導	食品等による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品衛生監視指導計画に基づき、食品製造施設、大規模販売施設、給食センターなどの施設に対し、重点的な監視指導を実施する。	食品衛生法に基づく許可施設の監視件数 1,148件 食品衛生法に基づく届出施設の監視件数 313件
124	衛生講習会の開催	食品関係業者に対し、食品衛生に関する正しい知識を普及啓発するため、講習会を実施する。	2回
125	食品に係る苦情・相談	消費者及び業者からの食品に係る苦情・相談に対して、食品製造施設等の調査を行う。	100件
126	食品等収去検査	食品の安全・安心を確保するため、市内で生産・製造・加工又は販売されている食品について、残留農薬、食品添加物、微生物及び放射性物質等の検査を行う。	178検体
127	食中毒の発生対応・調査	食中毒事件(疑い含む)に関して、関係施設、患者及びその関係者について調査を実施する。	40件
128	犬の登録・狂犬病予防注射	犬の登録と狂犬病予防注射を推進し、狂犬病の発生を予防する。	新規登録頭数：1,135頭 年度未登録頭数：16,553頭 注射済票交付件数：12,966件 注射接種率：78.3%
129	犬・猫に関する苦情・相談	犬・猫の適正飼養に関する相談・対応及び不適正な飼養管理に対する指導を行う。	苦情・相談件数 犬：180件 猫：324件
130	野犬の収容等	市民等からの通報に基づき、野犬や所有者の判明しない犬などの収容等を行う。	収容頭数：11頭
131	負傷動物の収容	市内の道路、公園その他の公共の場所において、疾病にかかり、若しくは負傷した犬・猫等で所有者の判明しない動物の収容を行う。	収容頭数 犬：0頭 猫：14頭
132	特定動物の飼養保管許可	動物の愛護及び管理に関する法律に規定される特定動物(サル・ワニ等)の飼養・保管を行おうとする者に対して許可を行うとともに、許可施設に対する立入検査等を行う。	許可件数：0件 立入件数：0件
133	動物取扱業の登録	動物の販売や保管等を業として営もうとする者(動物取扱業)に対して許可を行うとともに、登録施設に対する立入検査等を行う。	動愛法に基づく登録件数 新規：22件、更新：20件 立入件数：42件
134	環境衛生関係営業施設の営業許可・確認、監視指導	理容業、美容業、クリーニング業、興行場、旅館、公衆浴場の確認・許可及び監視指導などを行う。	許可件数：1件 確認件数：34件 監視件数：148件
135	建築物清掃業等の登録	建築物清掃業、建築物空気環境測定業、建築物空気調和用ダクト清掃業、建築物飲料水質検査業、建築物飲料水貯水槽清掃業、建築物排水管清掃業、建築物ねずみ昆虫等防除業、建築物環境衛生総合管理業の登録及び立入検査などを行う。	登録件数：5件
136	特定建築物の届出	特定建築物の届出の受理及び監視指導などを行う。	届出件数：1件
137	プール維持管理指導	プールの施設及び水質の維持・管理基準を徹底するため、開設者からの届出を受理し、施設の衛生維持などについて監視指導を行う。	届出数：1件 監視数：4件
138	住居衛生に係る相談	シックハウス等に係る苦情・相談を受け付け、その対策などについて指導を行う。	苦情・相談件数：1件
139	薬局等許可・登録、監視指導	薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業、温泉利用等の許可・登録及び監視指導を行う。	許可(登録)件数：126件 監視件数：387件
140	家庭用品安全対策(家庭用品試買検査)	流通する家庭用品を試買し、有害物質の含有について検査する。	検体数：18検体
141	無承認無許可医薬品対策(健康食品試買検査)	流通する健康食品等を試買し、医薬品成分の含有について検査する。	検体数：10検体
142	献血の普及啓発活動	献血の普及啓発活動を行う。	献血車による献血実施者：1,171名
143	防疫活動事業	防疫及び環境衛生に関し、自治会等からの相談を受け付けるとともに、要望等に基づき薬剤の散布を行う。	大規模散布：49件 小規模散布：98件
144	そ族及び昆虫の駆除に関する相談	そ族や衛生害虫の駆除方法等について相談を受け付け、その対策等について助言や正しい知識の普及啓発を行う。また、業者によるスズメバチの巣の駆除を実施する。	相談受付件数：599件 スズメバチの巣駆除件数：251件
145	化製場等の設置許可	化製場等の許可審査を行うと共に、設置者への衛生指導を促すことで、公衆衛生上の危害の発生防止に努める。	化製場等の設置許可：0件 動物の飼養等の許可：3件
146	専用水道の給水開始の許可と衛生指導	給水開始の届出を受理し、敷設工事の設計を確認するとともに、設置者への衛生指導及び水道の正しい管理方法について普及啓発を行う。	立入検査実施回数：2件
147	簡易専用水道、小規模水道及び自家用水道の衛生指導	緊急時における設置者への指導と、水道の正しい管理方法について普及啓発を行う。	立入検査実施回数：5件
148	墓地等の経営許可等	墓地、納骨堂、火葬場の経営許可申請を受理・審査し、許可又は不許可処分を行うとともに、既存墓地等の監視・指導を行う。	墓地等経営許可：0件



番号	事業名	内 容	令和4年度(2022年度)実績
149	と畜検査・精密検査	と畜場でとさつ及び解体される全ての獣畜に対し、食用に適しているか検査を行う。なお、現場での判定が難しい場合には、精密検査を行い、最終的な判断を行う。	と畜検査頭数:牛2,816頭、豚170,481頭 精密検査件数:牛 6件、豚 27件
150	と畜場における衛生指導	と畜場の衛生監視、設置者及び作業従事者への衛生指導及び衛生講習会等を行う。	と畜場の衛生監視件数:241件 食肉等輸送車の衛生指導件数:14件 講習会:開催日 10月17日、10月18日 受講者数 56名
151	認定小規模食鳥処理場の巡回指導	認定小規模食鳥処理場を定期的に巡回し、施設、設備及び処理工程の衛生管理状況等について、監視指導を行う。	監視指導件数:19件
152	伝達性海綿状脳症検査	と畜場に搬入された神経症状を疑う又は全身症状を呈する24か月齢以上の牛に対して、BSEスクリーニング検査を行う。	検査頭数:牛 0頭
153	国民健康・栄養調査	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、基礎資料とするため実施する。	対象地区:1地区(赤山町) 実施世帯:5世帯
154	給食施設栄養管理指導	給食施設における栄養管理に関する指導・助言を行い、喫食者の健康づくりのための食環境を整備するため実施する。	個別指導 100施設 【うち実地指導89施設】 集団指導 219施設/7回
155	食品表示に関する相談・指導	食品表示の適正化を図り、消費者が適切な情報の元で食品を選択できるように実施する。	個別指導 19件 集団指導 1回(42施設参加)

### ⑨【所管 衛生検査課】

番号	事業名	内 容	令和4年度(2022年度)実績
156	エイズ等性感染症検査	特定感染症検査等事業実施要綱に基づき、早期発見のため匿名による検査を行う。	検査件数:112件
157	結核患者との接触者検査	結核患者との接触により感染の疑いがある場合に、感染の有無等を確認するため検査(I G R A検査)を行う。	検査件数:73件
158	感染症接触者検査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、患者及び接触者の検査を行う。	検査件数:35件
159	感染症発生動向調査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症に関連する検査を行う。	感染性胃腸炎 検査件数:7件 レジオネラ症 検査件数:1件 新型コロナウイルス感染症 検査件数:765件 ゲノム解析件数:490件 麻しん・風しん 検査件数:2件
160	食品等取去検査	食品の安全・安心を確保するため、市内で生産・製造・加工又は販売されている食品について、残留農薬、食品添加物、微生物等の検査を行う。	検査件数:105件 (理化学検査94件 延べ10,316項目、 微生物検査27件 延べ44項目)
161	食中毒の発生対応・調査	食中毒事件(疑い含む)に関して、関係施設、患者及びその関係者について検査を実施する。	検査件数:38件
162	浴槽水検査	公衆浴場施設の衛生維持のため微生物検査(レジオネラ属菌)を行う。	検査件数:5件
163	地方衛生研究所全国協議会	地方衛生研究所の協議会に参加し、検査における情報収集及び提供を行う。	参加回数:15回
164	家庭用品安全対策(家庭用品試買検査)	流通する家庭用品について、有害物質の含有について検査する。	検査件数:18件
165	無承認無許可医薬品対策(健康食品試買検査)	薬機法に基づき、流通する健康食品等について、医薬品成分の含有について検査する。	検査件数:10件 延べ300項目

# 感染症予防計画の策定について

資料 4

## ▶ 令和4年12月：感染症法が改正

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与えおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、国又は都道府県及び関係機関の連携協力による、感染症発生・まん延時における保健・医療提供体制の整備などの措置を講ずるもの

【改正趣旨】

## 予防計画の策定・改定

《保健所設置市は、県の予防計画に即して新たに予防計画の策定が必要》

### 連携協議会

- 「平時から県と関係機関との連携強化を図るため」及び「**予防計画の策定・改定を協議するため**」に設置
- 県、保健所設置市、医療関係者などが参画
- 予防計画の策定・改定に当たっては、保健所設置市以外の市町村の意見も聴取

# 感染症予防計画の策定について

## 《予防計画の策定スケジュール》

年月	埼玉県		備考
	連携協議会	越谷市 策定内容	
R5年4月 ～7月	第1回(概要説明)	県へ素案提供	
R5年6月	第1回～3回 (素案検討)	保健衛生審議会 (概要報告)	計画策定の目的・内容 について報告
R5年9月	第2回(素案確定)	保健衛生審議会 (素案報告)	進捗状況を報告
R5年10月	第4回(意見反映)		
R5年11月	県計画のパブコム実施		
R5年12月	第5回(意見反映)	保健衛生審議会 (計画案報告)	進捗状況を報告
R6年1月	第3回(計画承認)	パブリックコメントの 実施	
R6年2月		パブリックコメントの 対応検討 計画案最終確認	
R6年3月		保健衛生審議会 (パブコム報告)	パブコム結果の報告 計画決定
R6年4月			感染症予防計画スタート

## 《予防計画の概要》

※「△」は任意規定

項目	備考	県	保健所設置市
1 感染症の予防・まん延の防止のための施策【法第10条第2項第1号】	既存	○	○
2 情報収集、調査研究【法第10条第2項第2号】	新設	○	△
3 検査の実施体制・検査能力の向上【法第10条第2項第3号】	新設	○	○
4 医療提供体制の確保【法第10条第2項第4号】	数値目標：検査の実施件数		
	数値目標：検査設備の整備数		
	(1) 入院患者への対応	一部変更	○
	数値目標：確保病床数		
	(2) 発熱患者への対応		
	数値目標：発熱外来機関数		
(3) 自宅・宿泊施設・高齢者施設での感染者等への対応	数値目標：病院・診療所数		
	数値目標：薬局数		
	数値目標：訪問看護専門員数		
	数値目標：訪問看護専門員数		
(4) 通常医療の確保のための後方支援	数値目標：後方支援医療機関数		
	数値目標：他の医療機関への医療従事者の応援派遣		
(5) 他の医療機関への医療従事者の応援派遣	数値目標：応援派遣可能な医療人材の人数(医師、看護師等)		
	数値目標：その他(物資の確保)		
(6) その他(物資の確保)	数値目標：PPEの備蓄数量		
5 感染症の患者の移送体制の確保【法第10条第2項第5号】	新設	○	○
6 宿泊施設の確保【法第10条第2項第7号】	数値目標：確保居室数	新設	△
	数値目標：自己療養者の就業生活の環境整備【法第10条第2項第8号】	新設	○
7 宿泊療養・自宅療養者の就業生活の環境整備【法第10条第2項第8号】	数値目標：病院・診療所数(再掲)		
	数値目標：薬局数(再掲)		
8 都道府県知事の指示・総合調整権限【法第10条第2項第9号】	数値目標：訪問看護専門員数(再掲)	新設	-
	数値目標：訪問看護専門員数(再掲)	新設	○
9 人材の養成・実質の向上【法第10条第2項第10号】	数値目標：医療従事者や保健所職員等の研修・訓練回数	新設	○
	数値目標：医師等や保健所職員等の研修・訓練回数	新設	○
10 保健所の体制整備【法第10条第2項第11号】	一部変更	○	○
11 感染症の予防・まん延の防止、被害の軽減、重症化のための施策【法第10条第2項第12号】	一部変更	○	○
12 感染症に知識の普及に関する知識の普及(法第10条第3項)	既存	△	△